



“彩り艶やかな春 ～北部公園にて～” 〈境野眞吉会員提供〉

銀のわ



公益社団法人
海老名市
シルバー人材センター
海老名市
杉久保北二丁目3-4
Tel 046-237-3001
Fax 046-238-0071

会 員 数	
男	652 名
女	185 名
合計	837 名
（令和5年2月末現在）	

令和5年度事業計画（基本方針）



理事長
市川 敏彦

令和5年度は、社会経済状況の先行きに不透明な部分もありますが、効率的なセンター事業の運営に努めるとともに、事故ゼロを目指した安全就業を徹底し、積極的に事業を推進してまいります。

当センターでは、会員一人ひとりが豊かな経験と知識を生かし、お互い協力し合い働くことを目指す「共働・共助」の理念のもと、会員の高齢化等も踏まえ、新型コロナウイルスの感染状況にも留意しながら「高齢者の働く場の提供」といった機能を果たし、「地域社会の支え手」となるべく、会員の皆様のご協力も頂きながらセンターの周知を積極的に進め、事業に取り組んでまいります。

なお、会員の皆様が請負などで仕事をされたことに対してお支払いしている「配分金」は5年間据え置いとてきましたが、近年の最低賃金の上昇、物価の高騰などを鑑み、会員の働く意欲と就業環境の改善を図るため、本年4月から引き上げることいたしました。

また、令和5年10月から新たに開始される消費税に係るインボイス制度によって、シルバー人材センターでも新たな税負担が生じることが想定されるため、事務費率の改定などにより的確に対応してまいります。

安定したセンターの運営を行うには多くの受注が必要となることから、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」は重要なものとなります。多くの業務を行うには、様々な経験を持った会員の在籍が必要となります。このため、「会員の拡大」については、会員の皆様のご協力も頂きながらセンターの周知を積極的に進め、入会促進に取り組んでまいります。

また、「就業機会の拡大」については、毎年、行政からのご支援により多くの業務の発注を頂いており、これらの事業の円滑な事業執行はもとより、未だ収束が見えないコロナ禍においても、可能な範囲で民間・個人への就業拡大を進め、効果的で実効性の高い業務の遂行を目指してまいります。

令和5年度定時総会

開催日：令和5年5月26日（金）
会場：海老名市文化会館
小ホール

議案：(1)令和4年度監査報告及び事業報告並びに収支決算について
(2)その他

令和 4 年度理事会

理事会だより

第 9 回理事会 (12 月)		第 8 回理事会 (11 月)	
協議・報告事項等	議題	協議・報告事項等	議題
<ul style="list-style-type: none"> ○その他 ○令和 4 年度 11 月までの事業実績及び予算執行状況について ○理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況について ○部会及び委員会(安全適正就業委員会)の実施報告について 	<ul style="list-style-type: none"> ○入会申し込み者承認について ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和 4 年度講習会の実施結果について ○県下シルバー人材センターの上半期事業実績について ○未就業会員への電話連絡の実施について ○役員忘年会について ○会員交流研修会について ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○入会申し込み者承認について ○その他

第 11 回理事会 (2 月)		第 10 回理事会 (1 月)	
協議・報告事項等	議題	協議・報告事項等	議題
<ul style="list-style-type: none"> ○令和 5 年度 1 月までの事業実績及び予算執行状況について ○部会及び委員会(安全適正就業委員会、広報部会)の実施報告について ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和 5 年度収支予算(案)について ○令和 5 年度事業計画(案)について ○入会申し込み者承認について ○令和 4 年度収支補正予算(案)について ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和 4 年度 12 月までの事業実績及び予算執行状況について ○部会及び委員会(安全適正就業委員会、自主事業推進委員会)の実施報告について ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○入会申し込み者承認について ○職員給与と規程の一部改正について ○役員賠償責任保険への加入について ○その他

理事会を月 1 回開催しています。毎回、次の議題等を審議するとともに、入会申込者の承認を行っています。



事故多発！！安全就業徹底

令和 4 年度は 32 件の事故が発生しました。令和 3 年度の事故が 16 件でしたので 2 倍の件数となります。また、件数の増加のみならず、事故の性質も一歩間違えば大事故につながりかねないものも発生しています。

ハイน์リッヒの法則によれば、1 件の重大事故の背景には、29 件の軽微な事故があり、さらにその背景には 300 件の事故につながりかねない「ヒヤリ・ハット」の事象があるといわれています。

ヒヤリ・ハットが発生した時は、事の大小に関わらず周知徹底・報告することで事故を未然に防ぐことが重要です。

「事故は自分には関係ない」、「自分は大丈夫」と捉えるのではなく、「事故は誰にでも起こりうる」と捉え、自分を過信することなく細心の注意を払い気を引き締め就業にあたりましょう。



バックの際、確認を怠ったため門柱に衝突



ハンドル操作を誤り対抗車両と接触



防護ネットを使用せず車両の窓ガラスを破損

えびなクリーン作戦

令和5年2月5日（日）に海老名市の主催で開催された「えびなクリーン作戦」に海老名市シルバー人材センターも参加しました。

当日は有馬地区在住の会員24名、役員・職員8名の32名が参加し、有馬小学校付近の沿道を約1時間半にわたり清掃を行いました。

街がきれいになり清々しい気持ちになるイベントとなりました。



会 員 ひ ろ ば

自分の健康は自分で守ろう

海老名市シルバー人材センターで
就業している皆様へ

～特定健康診査・がん検診のご案内～

元気で就業するために年に1回は特定健康診査・がん検診を受けましょう。

詳細は同封の特定健康診査・がん検診の案内をご覧ください。

ワタシのカンタンレシピ

さば缶の炊き込みご飯



◆材料

- | | | | |
|---------|-----|----------|-----|
| ・米 | 2合 | ・さば缶(水煮) | 1缶 |
| ・生姜の千切り | 1かけ | ・塩昆布 | 26g |
| ・紅生姜 | 少々 | ・大葉 | 少々 |

◆作り方

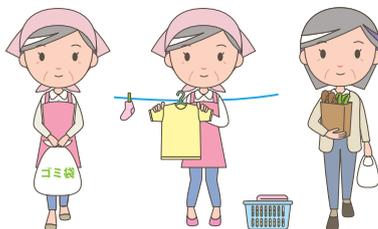
- ・炊飯器に研いだ米、さば缶を汁ごと入れ、水を白米2合の目盛りまで加える。
(さばをほぐしたりする必要はありません。)
- ・塩昆布を加えて炊飯し、炊き上がる20分前に、生姜の千切りを加える。
- ・炊きあがったら、よくまぜる。器に盛り付け、紅生姜と大葉をちらす。

(S・N会員提供)

皆様のおきのおきのレシピ（郷土料理等）を募集しています。

訪問型サービスAはじめました!!

センターでは軽度の介護保険サービス利用者のご自宅を訪問し、掃除、洗濯、ゴミ出し、食事の準備や買い物の代行等ケアマネジャーが作成するプランに沿ったお手伝いをする事業をはじめました。更衣や入浴介助といった利用者の身体に触れる介助は行いません。従事するには資格を保持しているか市指定の講習会を受講しなければなりません。「誰かの役に立つ」という素敵な仕事です。ご興味のある方はお気軽に事務局までご連絡ください。



令和 5 年度各種講習会予定

シルバー人材センターでは、今年度も様々な講習会の開催を予定しています。皆様のご応募をお待ちしています。

積極的に参加して、“就業技術等の向上”に役立てましょう。“就業機会”が増えますよ！

講習会名	内 容	開催月 (予定)	定員 (各回)
除草 (手取り) 講習会 (2回)	基本的な手取り作業等	6月、8月	10名
刈払い機取扱講習会 (2回)	草刈払い機の操作方法等	6月、8月	10名
植木初心者講習 (長期)	植木剪定の基礎	4月から1月 (8回程度/月)	4名
接遇講習会 (3回)	ビジネスマナー等	5/17AM・PM、9月	20名
塵芥車運転講習会	塵芥車の安全な取り扱い等	8月	15名
自動車運転講習会	車両の運転方法等	2月	20名
家事援助講習会	家庭内での作業方法とマナー	10月	20名
AED講習会	AEDの取扱等	8月	15名
熱中症予防講習会	熱中症予防	6月	30名
網戸・障子・襖張替講習会	各種張替作業の基礎	10月	6名

※開催時には、詳細な案内を郵送いたします。

事務局からの連絡とお願い

お知らせ

●現在、就業されておらず
就業を希望する方へ

就業を希望する方は
就業相談を利用してください

4月～	毎月 第2～4木曜日
11月	午後1時30分～3時
12月～	毎月 第3・4木曜日
3月	午後1時30分～3時

*相談がある場合は、事前に
電話にて予約してください。

●配分金の支払い日

配分金の支払いは、毎月20日です。ただし、支払日が土・日曜日や祝日に当たるときは、繰り上げて支払います。

●会報等の発行

会報は、年3回 (5月・10月・1月) 発行しています。

今後も紙面の充実に取り組み、情報提供を行ってまいりますので、会員の皆様のご意見などお寄せください。

●就業報告書の提出期限について

就業報告書は必ず就業された月の末日までに事務局へご提出願います。

インボイス制度がはじまります

令和5年10月よりインボイス制度が施行されます。

会員の皆様は収入が1000万円未満であれば引き続き「免税事業者」となります。

詳しくは大和税務署

(☎046-262-9411) 迄

お問い合わせ願います。

編集後記

天気が良ければ毎朝の1時間30分程度の散歩、月1回の持病の診察、趣味の海釣り、6回から7回のシルバーの就業が定例の日課となっています。他に天気の良い日は市民農園での野菜作りに精を出しています。シルバーの就業がなければ毎日はどう過ごせば良いか考えるこの頃です。お陰様でシルバーを通しての社会活動へ参加の場を与えて頂いたことに感謝するのみです。会報第89号を編集するにあたり、会員ひろばにおいて様々なシルバーの活動の状況をお知らせする事で会員各位のより広い就業を選択する事の一助になれば幸いですとの編集委員の共通の認識でした。

会員各位のご健康とご多幸をお祈りし、会報第89号をお届け致します。

(T・M)